

## 被害防止に向けてできること

- 相手を確認してから受話器を取りましょう。**
  - ・留守番電話を活用して、相手を確認し、不審な電話には出ないようにしましょう。
  - ・慌てて受話器を取った時は、自分の名前を先に名乗るのはやめましょう。
- 留守番電話のメッセージを吹き込み直すのも効果的です。**
  - 例① ご用件の方はお名前と用件をどうぞ、身内の方は合言葉をどうぞ。確認できなければ電話には出ません。
  - 例② 振り込め詐欺対策として、お名前とご用件を確認しています。不審な電話はすぐに警察に通報します。[参考:警視庁ホームページ]

## 怪しいと思ったら、すぐに相談を!

警察相談窓口 #9110 (平日のみ) \*緊急時は110  
消費者ホットライン 0570-064-370 (平日のみ)

私の相談先/家族や知人、地元の関係機関の電話番号を記入しておきましょう。

	( )
	( )
	( )
	( )

### 「通話録音装置」「自動着信拒否装置」も効果的です。

会話を録音する「通話録音装置」や悪質商法等に用いられた電話を自動で拒否する「自動着信拒否装置」を取りつけることも効果的です。詳しくは市区町村の役所や消費生活センターにご相談ください。



# 情報を伝えて、みんなで 高齢者の詐欺被害を防ぎましょう!



### ●誰もが被害者の可能性

- ・「まさか私のところに電話がかかるなんて」、「私はだいじょうぶ」。
- 振り込め詐欺や悪質商法に対して、多くの人がそう思っています。
- ・しかし、年々手口は巧妙になり、誰もが被害者になる可能性があります。

### ●みんなで防ぐ!

- ・情報を伝えることで被害防止につながります。ひとりで防ぐよりみんなで防ぎ、高齢者の詐欺被害防止につなげましょう。

私たちは女性会員の力を結集して、  
高齢者の詐欺被害防止に取り組みます。



## その電話!

「振り込め詐欺」ではありませんか?

1. 慌てない・動揺しない
2. 家族にしかわからないことを質問する
3. 必ず本人や、関係行政機関に問い合わせる
4. 振り込む前に家族に相談する
5. 警察に相談する

[警視庁ホームページより抜粋]



こんな言葉が確認できれば、詐欺ではないかと疑ってみる必要があります。

[参考:警察庁ホームページ]

## 悪質な訪問販売、電話勧誘に対する効果的な断り方5カ条

### ●「買いません」

「いいです」「結構です」は「イエス」の意味にとられやすいので要注意。

### ●「必要ありません」

語尾をあいまいにせず、きっぱりと強く断りましょう。

### ●「身内に同業者がいます」

住宅リフォームなどの勧誘の場合、「息子が大工をしています」「弟が工務店を経営しています」などと応用できます。

### ●「二度と電話しないでください」

しつこい電話には、強い言葉でしっかりと意思を伝えましょう。

### ●「お帰りください」

長居する訪問販売員を、このひと言で撃退しましょう。

[公益社団法人全国消費生活相談員協会資料より抜粋]

